

平成30年度 施政方針

は、利用者数が年々増加傾向にあり、ますので、平成30年4月から児童クラブの定員を増やし、充実を図ってまいります。

保育所給食業務につきましては、給食調理業務の民間委託を平成28年10月から米南保育所で行っており、ひので保育所を新たに追加する予定です。良質な給食物資を安定的に供給が受けられるようにするため、給食用物資納入業者登録制度を設け、「食の安心・安全への取り組みをさらに進めてまいります。



保育所での給食

●高齢者支援の取り組み

全ての高齢者の方が、住み慣れたまちで、健康で生きがいを持っていつまでも安心して暮らせるよう、地域包括ケアの実現に向けたまちづくりを目指してまいります。

高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者対策として、引き続き予防教室やふれあいサロンの実施、認知症サポート養成講座を各地区で開催してまいります。また、認知症初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」により、自

立支援のサポートを行います。更に、本年度からの「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」では、高齢化がピークを迎える平成37年度を見据えて、きめ細かなサービスの提供ができるような体制を整えるとともに、介護保険制度の計画的かつ円滑な運用に努めてまいります。

●障がい者支援の充実

障害者総合支援法における基本方針に基づいて定めることとした本年度から平成32年度までの3か年の「第5期障がい福祉計画」を策定するとともに、新たに障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための「第1期障がい児福祉計画」を策定します。そして、地域のあらゆる住民がお互いに認め合いながら安心して暮らしていくことができるまちづくりの実現に向けた取り組みなどを計画的に推進してまいりますと考えております。

その施策の一つとして、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、事業者を積極的に支援してまいります。さらに、権利擁護の観点から障がい者や高齢者の権利を守るための成年後見制度の周知と後見センターなどの設置に向けて努力してまいりますと考えております。また、総合福祉センター利用者の利便性の向上を図るため駐車場拡張整備事業に伴う用地買収を進めてまいります。

●人が輝き文化が薫るまちづくり

●学校教育の充実

学校教育につきましては、教職員の研修の充実とともに教育現場のサポートを行い、教職員の指導力や学校の経営力を向上させてまいります。また、校舎の大規模改修や食育の充実を図る給食の提供など教育環境の整備を行いながら、子どもたちの確かな学力や、豊かな心、健やかな体を基本とした「総合的人間力」の育成をめざしてまいります。

本市と教育委員会とが相互連携を図る総合教育会議では、本市の目指す教育の基本となる「弥富市教育大綱」が策定され、その中で、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を大綱の目指す姿勢とし、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。引き続き、教育政策の方向性や課題を話し合い、家庭や地域、学校など一体となって本市教育の充実・発展を目指してまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、「弥富市いじめ防止基本方針」のもと、子どもの人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立するとともに、重大事態の発生に備え、「弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定し、関係機関との連携の強化を図り迅速かつ適切な対応に努めてまいります。また、授業に集中して取り組めるよう、3中学校の普通教室にエアコンの設置工事に着手してまいります。

●コミュニティの育成

地域コミュニティ活動は、東日本大震災、熊本地震の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動の重要性が一層注目され、共に支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきております。

市民の皆様と行政との協働のまちづくりを目指し、平成31年度から平成40年度までの計画期間10年の「第2次総合計画」を、昨年度、本年度の2か年で策定してまいります。市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメント、愛知大学との連携協定による学生の政策提言などの意見を取り入れていきます。

市民の皆様と行政との情報・意識の共有化においては、市広報誌、ホームページ、弥富市への手紙、ご意見箱、ケーブルテレビや、コミュニティエフエムなどを通じた広報・広聴活動を行い、市民の皆様へ情報提供や意見などの反映に努めてまいります。

高度経済成長期や人口の増加に合わせて整備した公共施設などが、建設から相当年数経過し、大規模改修や更新が必要な時期を迎えています。このため、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐため、「公共施設等総合管理計画」に基づいて、「公共施設再配置計画および個別施設計画」を本年度、来年度の2か年に策定してまいります。

教職員の多忙化解消の支援として、中学校の部活動指導員の配置促進事業を実施するなど各種支援員、市雇用の講師などの人的支援、また、校務支援ソフトの充実を図ることで事務処理の負担軽減をするなど、できる限りのサポートをしてまいります。

●文化芸術の振興

昨年、服部擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として各種事業を展開してまいります。



昨年森津の藤公園へ移築した「藍亭」

●スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図ると共に、人の心を動かす力を持つているスポーツの魅力を伝えられるよう、

管理を推進することにより、持続可能な財政運営の実現を目指すとともに、国土強靱化にも資するものであります。



第2次総合計画セミナー

●財政状況について

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定替の特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市の更なる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

平成30年度 施政方針

●農水産業の振興

本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手への農地集積、農地の適正な管理、集約



やとみ春まつり

振興を図ってまいります。本年度は、いこいの里芝生広場を、サッカー競技のできる施設へと整備を進めてまいります。

●豊かで活力に満ちたまちづくり

●観光・レクリエーションの振興

地場産業である「弥富金魚」および、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。

4月には、桜の「やとみ春まつり」を始め、「芝桜まつり」、「藤まつり」を「三花まつり」とし、本市の観光事業として開催してまいります。

また、「弥富金魚」を使用した「アートアクアリウム展示」をこの秋に開催を予定し、「弥富金魚」の魅力を生かしてまいります。

消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保することが重要となっております。これらも、海部地域消費生活センターを中心として、海部地域の市町村と連携を組み、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

●消費者対策の充実

インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関する様々な問題が発生しております。

消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保することが重要となっております。これらも、海部地域消費生活センターを中心として、海部地域の市町村と連携を組み、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

●工業の振興

企業立地推進につきましては、米南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、立地企業においては「企業立地指定企業交付奨励金制度」による優遇や、港湾地域における工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」の特例措置により、引き続き立地企業を支援してまいります。

化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取り組みを、引き続き支援し、地元で採れた安全・安心な農産物の地産・地消を推進してまいります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。